

福島第一原子力発電所の廃止措置等の進捗状況

(2024年1月12日時点)

ALPS処理水の放出(第1回~3回)のまとめ

2023年度については、計4回の放出を計画しており、11月20日に第3回の放出が終了しましたので、お知らせします。
 なお、第1回~3回の放出において、**計画通り、国の規制基準を満たしていることを確認しております。**

放出実績

測定・確認用タンク	放出期間	処理水の放出量	トリチウム総量
第1回	B群 2023年 8月24日 ~ 9月11日	7,788m ³	約1.1兆ベクレル
第2回	C群 2023年10月 5日 ~ 10月23日	7,810m ³	約1.1兆ベクレル
第3回	A群 2023年11月 2日 ~ 11月20日	7,753m ³	約1.0兆ベクレル

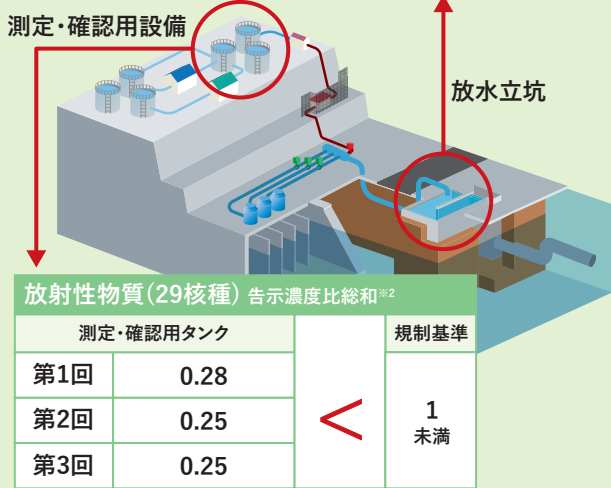
ALPS処理水海洋放出設備および海域モニタリングの結果

- 放出前に「トリチウム」と「トリチウム以外の放射性物質」の濃度が政府方針に基づく放出の基準値を下回っていることを確認しました。
- 放出後の「トリチウム」と「放射性物質の主要核種 セシウム137」についての海域モニタリングでは「福島県沖の海水」の濃度は、概ね「日本全国の海水」で検出された範囲の濃度^{※1}で推移しています。

ALPS処理水 海洋放出設備

希釈後のトリチウム濃度		放出基準値
放水立坑		
第1回	160~200	1,500 未満
第2回	150~170	
第3回	150~180	

(単位:ベクレル/ℓ)

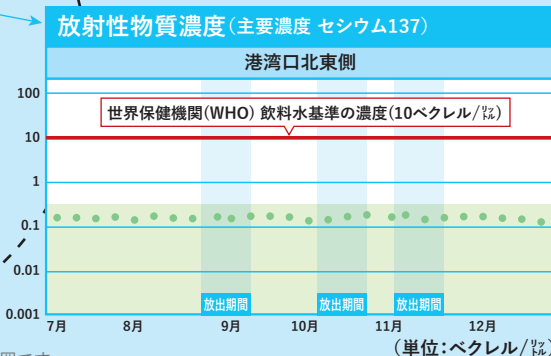


福島第一原子力発電所

海域モニタリング

海水のトリチウム濃度		放出停止判断レベル
発電所から3km圏内10地点		
第1回	検出限界値未満 ~ 最大10	700
第2回	検出限界値未満 ~ 最大22	
第3回	検出限界値未満 ~ 最大11	

なお、WHO飲料水水質ガイドラインは (単位:ベクレル/ℓ) 10,000ベクレル/ℓです。



※1 観測された範囲は下記データベースにおいて2019年4月~2022年3月に検出されたデータの最小値~最大値の範囲です。

日本全国の変動範囲セシウム137濃度は、0.0010ベクレル/ℓ ~ 0.45ベクレル/ℓ。

出典:日本の環境放射能と放射線 環境放射線データベース <https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/database/>

※2 国は法令(東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示)で、放射性物質を環境へ放出する場合の、核種毎の放射能濃度の上限(告示濃度限度)を定めています。複数の放射性物質を放出する場合は、核種毎に告示濃度限度が異なることから、それぞれの告示濃度限度に対する比率を計算し、その合計値を「告示濃度比総和」と呼んでいます。

設備点検

放出に関連する設備(移送設備、希釈設備等)の点検を実施し、**設備に異常が無いことを確認**しました。「放水立坑」で防水塗装の膨れ(水槽の防水機能に問題はなし)を確認したため、補修を実施しました。



「今後の放出について」は裏面へ

ALPS処理水の今後の放出について

2023年度(第4回放出計画)

次回放出予定のALPS処理水のサンプリングを2023年12月22日に実施しました。

放出基準を満足していることを確認した後に、**2月下旬から、第4回放出を開始する計画です。**

第4回

- ・K4エリアE群 (測定・確認用設備B群に移送) : 約4,500m³
- ・K3エリアA群 (測定・確認用設備B群に移送) : 約3,300m³

二次処理 : 無
トリチウム濃度 : 17~21万ベクレル/l ※1
トリチウム総量 : 1.4兆ベクレル

2024年度に向けて

2024年度全体の放出計画については、取り纏まり次第お知らせします。

2024年度の放出のうち、第5回放出に向けたALPS処理水の測定・確認用タンクへの移送は1月から第6回放出に向けた移送は3月頃から実施する計画です。

第5回

- ・K3エリアA/B群 (測定・確認用設備C群に移送) : 約4,600m³
- ・J4エリアL群 (測定・確認用設備C群に移送) : 約3,200m³

二次処理 : 無
トリチウム濃度 : 18~20万ベクレル/l ※1
トリチウム総量 : 1.5兆ベクレル

第6回

- ・J4エリアL群 (測定・確認用設備A群に移送) : 約2,200m³
- ・J9エリアA/B群 (測定・確認用設備A群に移送) : 約5,600m³

二次処理 : 無
トリチウム濃度 : 17~19万ベクレル/l ※1
トリチウム総量 : 1.4兆ベクレル

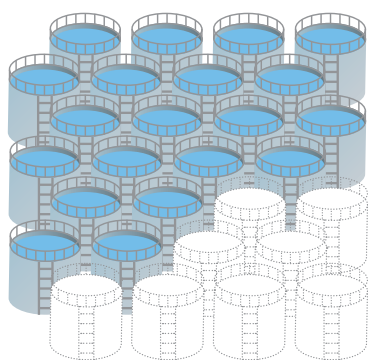
※1:タンク群平均、2023年7月1日時点までの減衰を考慮した評価値

ALPS処理水の放出による敷地の確保について

～ 廃炉を安全・着実に進めるために、必要な施設の新設へ ～

2030年度頃までに**約40万m³**のALPS処理水を放出することで「**約5~11万平方メートル**」の敷地を確保する予定です。
また、将来的に**約70万m³**のALPS処理水を放出することで「**約8~20万平方メートル**」の敷地を確保する計画です。

ALPS処理水放出による タンクの解体



敷地を確保



将来的に必要な施設を 設置できる見通し

- 2030年代
使用済燃料を貯蔵する
乾式キャスク仮保管施設
→約1.6万平方メートル
(共用プール用)※2 等
- 将来
燃料デブリ保管施設
→最大約6万平方メートル ※2 等

※2:乾式キャスク仮保管施設、燃料デブリ保管施設の面積は「2019年9月27日第14回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」時点の想定。
その他の施設も現段階の想定であり、今後の検討の進捗、新知見等により変わります。

編集発行
責任者

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

廃炉コミュニケーションセンター コミュニケーション企画グループマネージャー

〒979-1301 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

本紙に関するお問い合わせ

TEL (0240) 30-5531 (平日午前9時~午後4時)

こちらでもご覧いただけます。

【1ForAllJapan】<https://1f-all.jp/>
目次より「いちえふのいま」を選択

